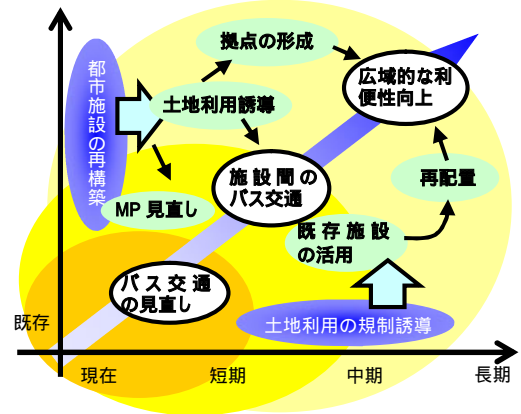


1 土地利用と連動した公共交通の再生

複合的な取り組みの段階的な進め方

複数の取り組みについて段階的にできるところから進めるとともに、それぞれの取り組みの整合を図りながら進めることでより効果が高まる。

- ・バス交通について、路線の見直し等により利便性を向上させるとともに、将来的には土地利用との整合を図りながら市町村の公共交通を再生していく。
- ・特に、公共交通の取り組みだけではなく、公共施設の再配置などによる長期的な拠点形成、土地利用の規制誘導を同時に実施しながら、バスの利用密度を高め自律した公共交通の形成を目指す。
- ・また、市町村間で広域的なバス路線の調整などを図り、鉄道やバス等多様な交通手段が提供される地域の形成を図る。

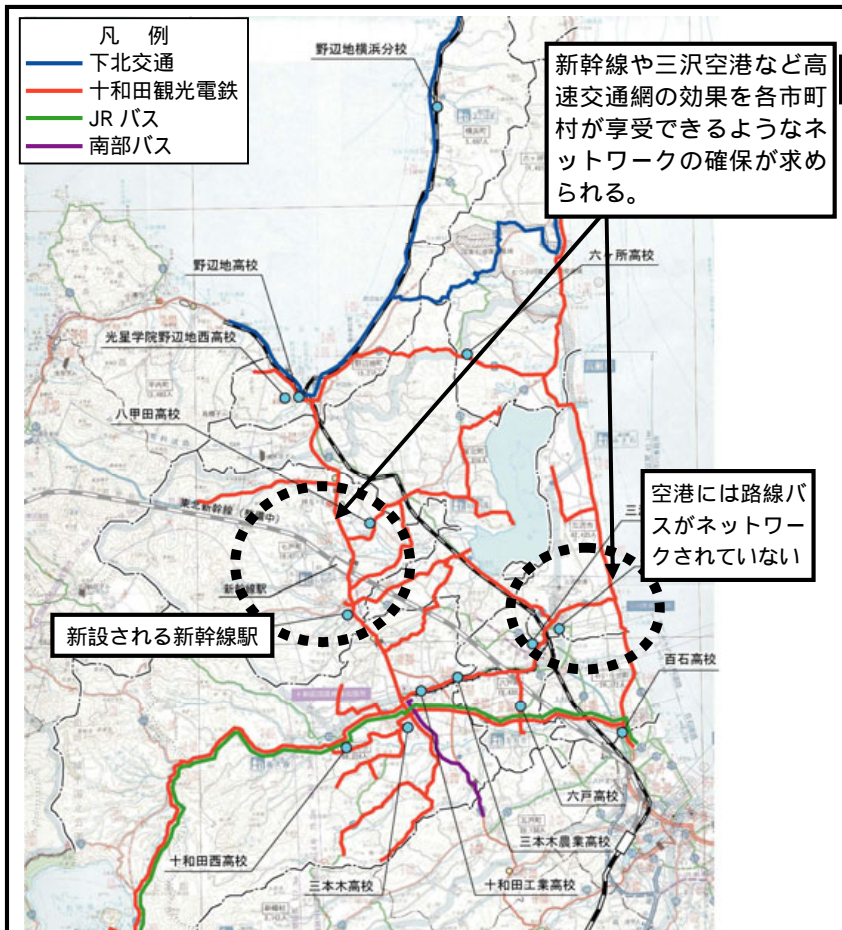


	主体	短期	中期	長期
都市施設の再構築	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の有効活用 広域的な土地利用調整会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> (用途の廃止に合わせて) 既存施設のコンバージョン等 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金事業 ・暮らし・にぎわい再生事業 等 	<ul style="list-style-type: none"> (施設の老朽化に合わせて) 街なかや拠点的な集落への施設の再配置 <ul style="list-style-type: none"> ・シビックコア地区整備制度 ・まちづくり交付金事業 等
	県国	施設活用・整備等の支援	<ul style="list-style-type: none"> の拠点ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> 合わせた運行に
9市町村をネットワークする広域交通網の形成	バス事業者	<ul style="list-style-type: none"> バス路線の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化再生総合事業 ・都市・地域総合交通戦略 等 高速交通網へのアクセス改善 <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点改良事業 ・スマートインター 等 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の拠点施設を結ぶバス路線の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化再生総合事業 等 	<ul style="list-style-type: none"> 広域路線バスの運行調整
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の連絡会議の開催 バス停機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・都市交通システム整備事業 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスのネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化再生総合事業 等 	
	県国	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 整合
土地利用の規制誘導	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用制度の検討 都市計画 MP の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 白地地域の土地利用誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 法制度を活用した土地利用コントロール
	県	<ul style="list-style-type: none"> 区域 MP の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 広域的な土地利用制度の活用
	国	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な土地利用調整会議の開催 		

短期的な取組みの具体的方策例

上十三地域の公共交通の現状をもとに、9市町村をネットワークする広域交通網の形成における短期的な取組みの具体的方策例を次のとおり検討した。

・上十三地域の公共交通の現状



・短期的な具体的方策例

高速交通網へのアクセス改善

- 例えば、
- ・周辺市町村から新幹線駅へのバス路線網の新設
(例えば横浜町から新幹線駅へのバス路線の新設など)
 - ・新幹線駅から在来線への連絡バス新設
 - ・三沢空港への路線バスの検討

市町村の連絡会議の開催

- 例えば、
- ・市町村の担当部局が集まり公共交通の改善に関する勉強会を実施

次項にすぐにでも取組める具体例を例示「公共交通研究会の開催」

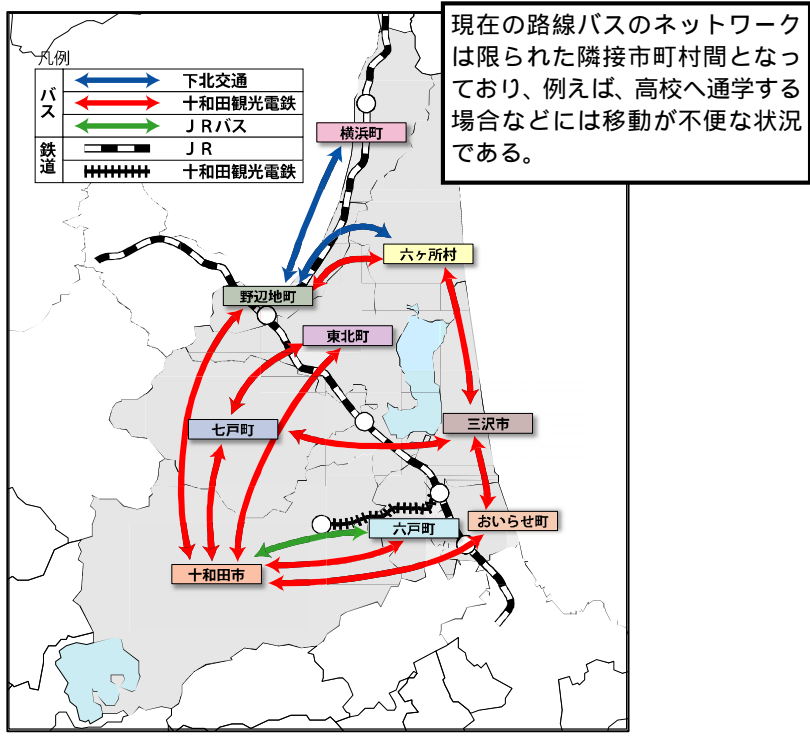
バス路線の見直し

- 例えば、
- ・各市町村から主な高校へのバスルートの見直し
 - ・中核的な病院へのバスルートの見直し

次項に先進事例を例示「広域連携によるバス運行事例」「移送サービスの広域展開」

バス停機能の充実

- 例えば
- ・乗り換えなどの快適を向上させるため、バス停などの環境整備を行う



すぐに取り組める具体例

短期的な取組みのなかから、すぐにも取り組める取組みとしてワーキンググループなどの検討から次のような取組みがあげられる。

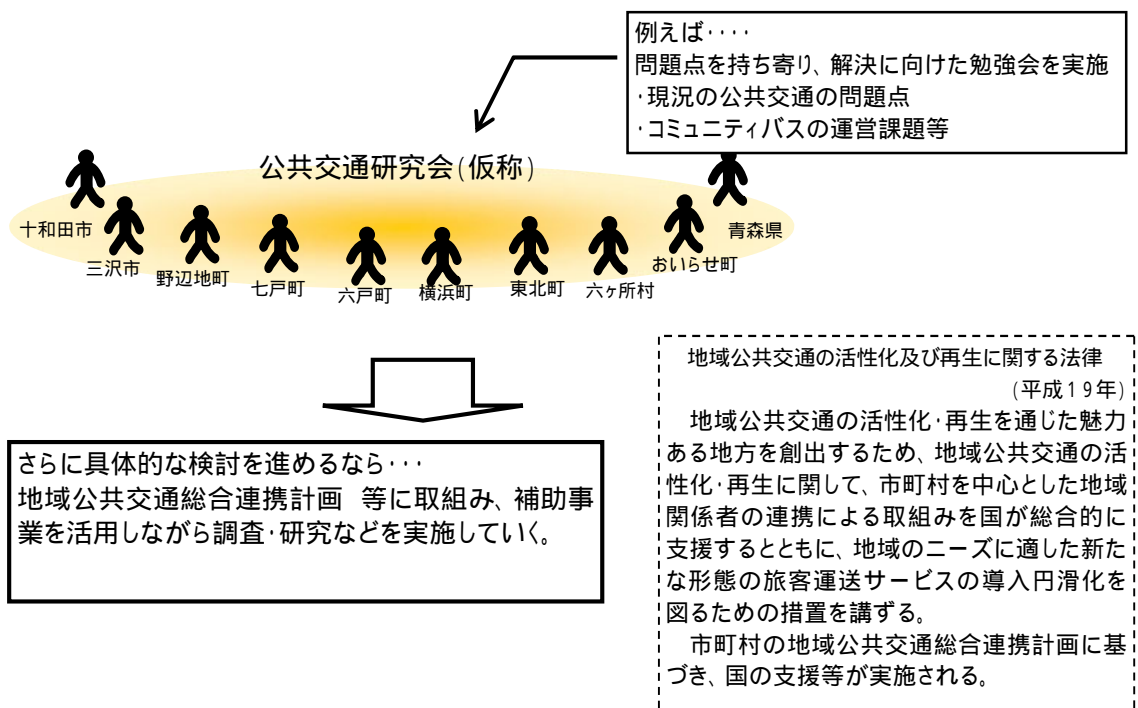
すぐにも取り組める項目 「公共交通研究会の開催」

(取組みのイメージ)

公共交通の効果的・効率的な運営に向け、市町村の研究会を実施する。

コミュニティバスや路線バスの運営内容の事例検討や市町村間の連携の可能性などについて勉強を行う。

研究会のなかで具体的な連携方策などが出たら、社会実験などの実施を検討していく。



取組みの効果

情報収集などができる

市町村で意見交換や事例研究を行うことで、多くの情報を集めることができる。

市町村をまたぐバス交通などの課題を検討できる

市町村間の連絡をバス交通が担っている上十三地域において、市町村で問題の共有化を持ちながら市町村間のバス交通の課題・具体的な対策等について検討が進められる。

集落住民の移動手段確保の連携を検討できる

市町村の課題となっている点在する集落の移動手段確保に向けて、隣接市町村との連携方法や可能性について検討することができる。

参考 先進的な取組み事例の整理

以上の取り組みの参考として、市町村が連携して広域的な公共交通の運行に取り組んでいる事例を整理する。

広域連携によるバス運行事例(群馬県藤岡地域)

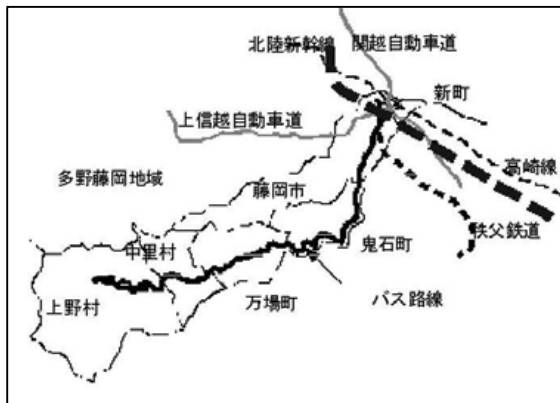
(目的)

藤岡市を中心とする1市3町2村では、バス路線廃止を契機に協議会を設立し、協議会が運営主体となって路線バスの代替路線を存続させるための取り組みを行った。

(取組み内容)

6市町村の協議会が運営主体となり、日本中央バス(株)に運行委託を行い路線バスを維持している。

運営に当たっては、利便性の高いバス、利用者負担の軽減などを目的に、急行バスの導入、児童生徒の通学時間に合わせた運行ダイヤの設定、運賃の値下げなどを実施し、地域に密着したサービス改善を図った。



- バス路線図 -

運営主体	多野藤岡地域代替バス対策協議会	運行委託先/日本中央バス株
実施場所	多野藤岡地域1市3町2村(新町駅~上野村砥根平)	
導入時期	平成9年12月	
施策内容	車両/普通バス 小型49人乗3両 小型29人乗3両	路線数・延長/普通バス66.9km 急行バス63.7km
	急行バス 中型29人1両	
	運行頻度/急行バス 新町駅~上野村: 2往復	
	普通バス 新町~鬼石 : 12.5往復、鬼石~上野村 : 7往復	
利用者数/月平均15,878人 日平均522人	料金/距離制 最低150円 始点~終点料金1,890円	

移送サービスの広域展開(福井県勝山市)

(目的)

市外に立地している。病院への通院ニーズに対応するため、新たな移送サービスに取り組んだ。

(取組み内容)

勝山市では福祉協議会が会員(年会費3000円)を対象に無償移送サービスを行っていた。さらに、移動距離が長い市外の病院への移送サービスを行うため、有償サービスによる事業を実施した。運行は地域住民の協力会員が行うもので、市外からも協力会員を募り運行を行っている。

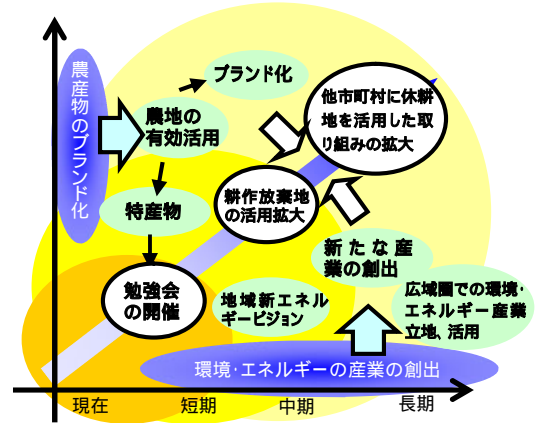
運営主体	勝山市社会福祉協議会	運行主体/協力会員
実施場所	勝山市内および市外	
導入時期	平成11年	
施策内容	車両/低床型バス1台	路線数・延長 -
	利用者数/不明(導入直後のため)	料金/600円/1h、ガソリン代
導入時(補助制度)	初期費用	なし
	負担者	寄贈車両を利用
運営時(補助制度)	運営費用	不明
	負担者	県(住民参加型在宅福祉サービス助成)

2 耕作放棄地活用

複合的な取り組みの段階的な進め方

複数の取り組みについて段階的にできるところから進めるとともに、それぞれの取り組みの整合を図りながら進めることでより効果が高まる。

- ・市町村の耕作放棄地の情報を共有しながら、横浜町の取り組み等を参考にした耕作放棄地活用を拡大し、市町村の農地の維持保全を行う。
- ・また、農産物のブランド化、エネルギー特区との連携などを実施し、多様な手段で農地利活用を行い、農地の維持保全を進める。



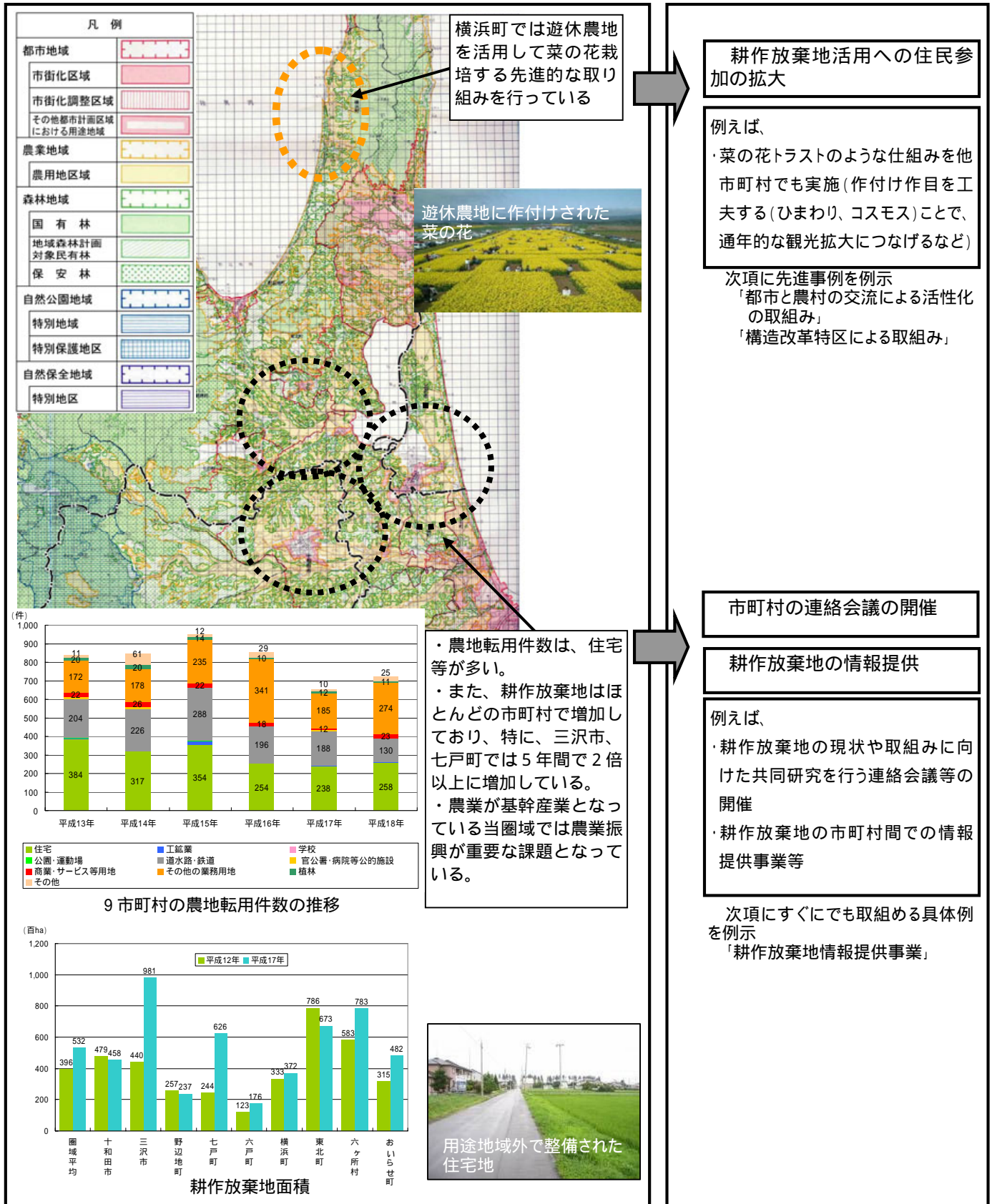
	主体	短期	中期	長期
農産物のブランド化	農業関係	特産物の拡充 ・地域資源活用販路開拓等支援事業 等	農産物加工品のブランド化 ・地産地消モデルタウン事業 ・農工商等連携の促進に関する支援 等	
	市町村	地域資源の現状分析・勉強会 報道機関を活用した情報発信	農地の有効活用に向けた連携 ・広域連携共生・対流等対策交付金 等	
	県国	農地売買規制の見直し	賃貸借の手続きの簡素化	
都市との連携による耕作放棄地の活用	農業関係	耕作放棄地活用への住民参加を拡大 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 ・農山村コミュニティ再生・活性化支援事業 等	耕作作業などに地元企業等の参加を拡大 ・構造改革特区 等	
	市町村	市町村の連絡会議の開催 耕作放棄地の情報提供	耕作放棄地活用の拡大 ・広域連携共生・対流等対策交付金 等	市町村間での休耕地活用事業の連携等
	県	耕作放棄地の情報提供	遊休農地の活用促進	
	国		バイオエネルギー等の活用	農地を活かした新たな産業
環境・エネルギー産業の創出	農業関係	市町村の勉強会		
	市町村	新エネルギービジョン検討 ・新エネルギービジョン 等	環境・エネルギー産業検討	特区を活用した新たな産業の創出等 ・構造改革特区 等
	県	エネルギービジョンの検討		
	国	事業支援		

短期的な取組みの具体的方策例

上十三地域の耕作放棄地の現状をもとに、都市との連携による耕作放棄地の活用における短期的な取組みの具体的方策例を次のとおり検討した。

【上十三地域の耕作放棄地の現状】

【短期的な具体的方策例】



すぐに取組める具体例

短期的な取組みのなかから、すぐにでも取組める取組みとしてワーキンググループなどの検討から次のような取組みがあげられる。

すぐにでも取組める項目 「耕作放棄地情報提供事業」

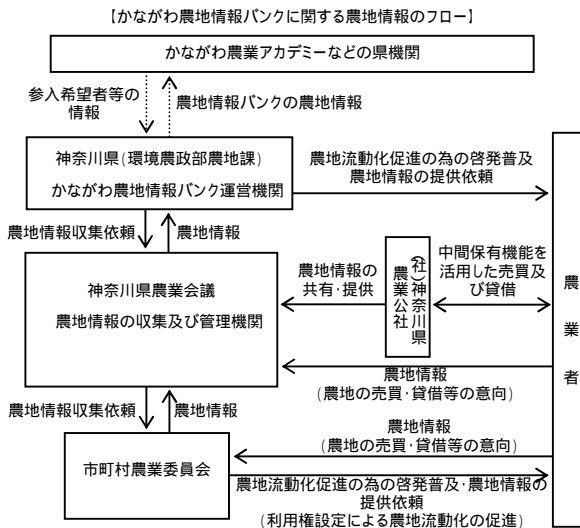
(取組みのイメージ)

2市7町村、農業委員会で耕作放棄地の情報提供を連携して実施する。

それぞれの市町村、農業委員会に対して、耕作放棄地の情報を提供し、農家などの利活用の幅を広げる。さらに、市町村のホームページなどを活用し、「耕作放棄地バンク(仮称)」を開設し、広く情報提供する仕組みを提供していく。

(事例：神奈川農業情報バンク)

農用地の有効活用を促進するため、農業上の活用が期待される農地等の所在地、面積等の情報について、県と市町が連携して情報を集積し、農地情報を提供するデータバンクの仕組み。



(出典：神奈川のうち情報バンク)

例えば・・・
農地情報を一括で管理することにより、農地情報へのアクセス機会の増加が期待できる。

(事例：奈良県担い手バンクシステム)

受け手・出し手農家の農地情報を登録し、農地情報の紹介を行うシステム。農協・市町村・農業委員会等で構成する営農連絡協議会が運営する。



(出典：奈良県担い手バンクシステム)

例えば・・・
担い手も登録することで、出し手と借り手のマッチングも可能になる。

取組みの効果

農家の農地拡大の増加

農地を希望している農家などにとって、多くの農地情報が集まることで、農地拡大の機会が増える。

耕作放棄地のニーズの掘り起こし

耕作放棄地の情報を提供することで、潜在的な利用ニーズの掘り起こしにつながり、利用拡大が期待できる。

貸し手と借り手の機会拡大

貸し手の情報だけではなく、借り手の情報も集めることで、農地活用の機会が拡大し、耕作放棄地の解消が進む。

参考 先進的な取組み事例の整理

以上の取り組みの参考として、耕作放棄地の改善に取り組んでいる事例を整理する。

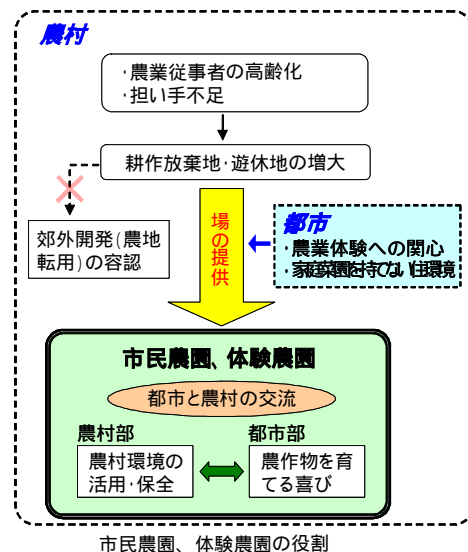
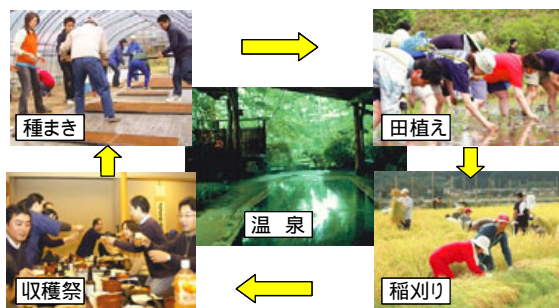
都市と農村の交流による活性化の取組み(宮城県大崎市(旧鳴子町))

(目的)

旧鳴子町の資源である泉質を誇る温泉や自然を活かして、農産業・観光の活性化を図るため、それぞれの資源の連携を活かした取組みをめざした。

(取組み内容)

構造改革特区「鳴子温泉郷ツーリズム特区」を活用。特区では、湯治宿泊券付の市民農園、農地取得要件の緩和、濁酒の生産等の規制緩和を実施し、農業体験を通じた都市と農村の交流を図っている。



構造改革特区による取組み(福島県喜多方市)

(目的)

担い手の減少・高齢化や農産物の価格低迷等により、雄国地区では遊休農地面積が58haとなり、農業内部だけでは問題解決が困難な状況であったことから、多様な主体の参加による取組みを目指した。

(取組み内容)

農業関係者以外の企業活力をもって遊休農地の解消と農業振興を図るため、平成15年8月に構造改革特区を活用し、株式会社等の農業参入と市民農園の開設が可能となる仕組みを構築し、遊休農地の活用を行っている。



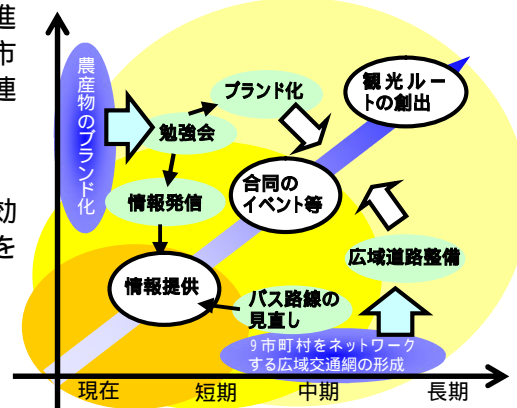
3 農業資源等も活かした広域観光

複合的な取り組みの段階的な進め方

複数の取組みについて段階的にできるところから進めるとともに、それぞれの取組みの整合を図りながら進めることでより効果が高まる。

・市町村の地域資源を活用したまちづくり、農業振興を進めると共に、生活圏域のスケールメリットを活かして市町村毎のまちづくりの効果を高めるため、観光資源の連携を進め、広域的な観光形成を進める。

・特に、十和田・三沢地域の有力な資源である農地の有効活用・特産物の創出を進めることで、新たな魅力作りを行い、訪れたい地域づくりを進める。



	主体	短期	中期	長期
農産物のブランド化	農業関係	特産物の拡充 ・地域資源活用販路開拓等支援事業 等	農産物加工品のブランド化 ・地産地消モデルタウン事業 ・農工商等連携の促進に関する支援 等	
	市町村	地域資源の現状分析・勉強会 報道機関を活用した情報発信	農地の有効活用に向けた連携 ・広域連携共生・対流等対策交付金 等	
	県	農地売買規制の見直し	賃貸借の手続きの簡素化	農産物巡りと観光ルートの連携
広域観光形成事業	市民等	民間の勉強会の開催	合同イベントの開催など	
	市町村	市町村の連絡会議 既存資源のブラッシュアップ スケジュール調整 観光パンフの作成	観光地とバスとの連携	魅力ある観光ルートの創出 広域的な観光ルート
	県		支援拡充	
9市町村をネットワークする広域交通網の形成	バス事業者	バス路線の見直し ・地域公共交通活性化再生総合事業 ・都市・地域総合交通戦略 等 高速交通網へのアクセス改善	圏域の拠点施設を結ぶバス路線の開設 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	広域路線バスの運行調整
	市町村	市町村の連絡会議の開催(公共交通研究会の開催など) バス停機能の充実 ・都市交通システム整備事業 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	コミュニティバスのネットワーク化 ・地域公共交通活性化再生総合事業 等	
	県	補助制度の検討		

短期的な取組みの具体的方策例

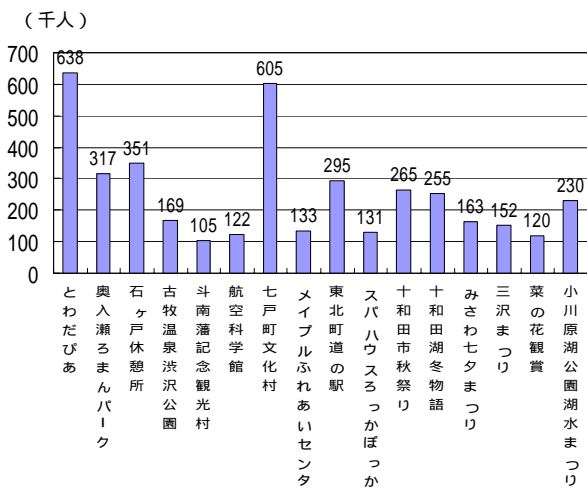
上十三地域の観光施設の現状をもとに、広域観光形成事業における短期的な取組みの具体的方策例を次のとおり検討した。

【上十三地域の観光施設の現状】

- ・上十三地域には海、山、溪流、湖など多様な観光資源が分布している。
- ・観光施設のイベント等は各施設が個別に計画しているため、多くの観光資源が分布する上十三地域のスケールメリットが活かされていない。



H19 入り込み客数 10 万人以上の観光施設等



主な観光施設の入り込み客数 (H19)
(入り込み客数 10 万人以上を図化)

【短期的な具体的方策例】

市町村連絡会議

例えば、
・市町村が連携して多様な取組みを検討するための市町村連絡会議の開催

スケジュール調整

例えば、
・各イベントのスケジュール調整による、滞在型の観光が楽しめるような地域の形成
・既存会議を活かした各イベントなどの調整

次項に先進事例を例示
「広域連携による観光情報の統一と発信」
「広域連携によるグリーンツーリズムの推進」

観光パンフの作成

例えば、
・市町村が連携して、各観光資源をネットワークする上十三地域観光回廊などを打ち出す観光パンフなどを作成
・道の駅の連絡情報紙・共同HPの作成

次項にすぐに取り組める具体例を例示
「広域観光イベントマップ・カレンダーの作成」